

報告第1号

建設改良費の繰越額の報告について

地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第26条第3項の規定により、平成29年度久喜市水道事業会計予算建設改良費の繰越額を、別紙のとおり報告する。

平成30年5月15日提出

久喜市長 梅 田 修 一

平成29年度久喜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳	不 用 額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説 明
						損益勘定 留保資金			
			円	円	円	円	円	円	
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	1,090,580,000	802,618,959	222,235,000	222,235,000	65,726,041	0	材料製作に期間を要するため等